

1 第 9 次土浦市総合計画策定に当たっての基本方針について

No.	主な御意見等	回答・対応
1	<ul style="list-style-type: none"> ・課題とは、目標に対する現実との乖離であると考えている。商業、農業、観光などの分野に力を入れていくのか、どのようなまちにしていきたいのか、目標を明確にしない中で現状の課題の整理をすることに何の意味があるのか理解ができない。 ・ここで議論すべきなのは土浦市の戦略的な話ではないか。長期的なゴールを決め、市民に示し、行政と市民が一緒になって大きなゴールを目指すことが重要ではないか。 ・土浦はどうなりたいのか。そして、それを発信し、「日本中から土浦に来たい。土浦で子育てしたい。」といってもらうにはどうすればよいか。ここにいる皆様とそこまで考えたいと思い、本日の会議に参加している。現状と課題の話だけをして、毎回同じことになるだけである。 ・戦略があって、戦術があって、その上にゴールが必要で、ゴールを達成するために戦略が存在する。私たちが土浦を本当に変えるために、やり方を変えるということの是非についてお話をする時間をまず設けていただきたいと思う。もし、やり方を変えずに今までのように進めていくのであれば、私はここにいる皆さんの時間の無駄使いであると思う。 ・土浦は具体的にどう変わりたいのか、理念がはっきりしていないために、軸がぶれてしまう。軸をしっかりと決め、土浦の市民として「こういう形の土浦にしたい」というものをまず作る。土浦の強みを採っていき、組み立てていくことが重要であると考えている。要は、戦略のないまま話を進めていくべきではないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな目標を立てることも重要ですが、特に、今回はコロナ禍による生活の変化等社会経済情勢等が激変していることから、現行の施策の見直すことは必須となるため、まずは、現状を整理し、課題を把握した上で、市の最上位計画である総合計画の策定を進めていきたいと考えております。 ・地方公共団体は、「住民の福祉の増進を図ることを目的と基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」ものであることから、多種多様な意思を持つ地域住民全ての「福祉」、すなわち「幸福感」の増進のための多義的な目標を打ち出す必要があります。したがって、地方公共団体が策定する最上位の計画である総合計画においては、企業のように最初に目標を打ち出すのではなく、地域住民が現状で抱える広範な課題・意見を踏まえた上で、個々の住民が幸せな生活を実現できるよう、総合的な観点から行政が所掌するあらゆる分野を網羅する形でまちの将来のあるべき姿（将来像）を目標としております。 ・戦略や戦術の部分につきましては、将来像を実現するために、核となる4つのリーディングプロジェクト及び行政の全ての分野における6つの基本目標の設定を検討しており、この中で御議論いただきたいと考えております。

2 第9次土浦市総合計画 基本構想（素案）について

No.	主なご意見等	回答要旨
1	<ul style="list-style-type: none"> ・地勢や観光等の観点から、関東圏の古代史を踏まえると、霞ヶ浦の海岸に夢のある、ロマンのある物語を生かすべきであり、資料Ⅱの8ページの図面については、鹿島神宮を含めた広域的な図を入れるべきではないか。 ・観光面をうまく活用する例として、ドローンタクシーを利用して、土浦市から鹿島神宮までを結ぶことも可能ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想序論第2節においては、他の近隣自治体との関係を示すため、広域的な図を示しているところです。鹿島神宮のお話もありますが、一方で、東京圏との地理的優位性を示す必要もあることから、本市の広域的な視点での図面については、今回の御意見を参考に再度検討したいと考えております。 ・ドローンタクシーの観光分野での活用については、御意見を参考に基本目標又は施策等での位置付けを検討したいと考えております。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・資料Ⅱの6ページの社会経済情勢等の変化に対応して、26ページ以降の本市の現状を踏まえた課題の取りまとめにおいては、人口減少等の社会環境の変化の面だけではなく、脱炭素、脱温暖化等の自然環境に対する土浦市の対応についても記載すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料Ⅱの27ページの「安心安全かつ持続可能な社会の実現」において、地球環境問題にも言及しておりますが、地球環境問題の解決に向けては、国際社会と足並みをそろえて施策に取り組むに必要があることから、御意見を参考に、脱炭素社会等の実現に向けた部分についても、1つのトピックとしての記載を検討したいと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・資料Ⅱの26ページ以降については、新しい総合計画の策定に向けて大変重要な節となる一方で、日本の現状についてはよくまとめられているが、土浦単体での見たときの現状が見えにくいと感じたので、資料Ⅱの6ページの社会経済情勢等の変化に土浦は現実として具体的にどう対応していくのか、フォーカスを当てるとともに、課題の取りまとめのみならず、今後の施策や土浦市の将来の発展の手がかりになるよう、踏み込んで分析した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の御意見のとおり、資料Ⅱの26ページ以下では、本市の社会経済情勢等の変化を踏まえて、本市の課題を抽出し、この課題を解決するために将来像や施策を掲げる上で重要な節となります。したがって、御意見を踏まえ、社会経済情勢等の変化により、本市ではどのような課題が顕在化しているのか、課題を解決するため、次に続く施策にどのようにつながっていくのかを意識した上で、記載内容の追加を検討したいと考えております。

No.	主なご意見等	回答要旨
4	<ul style="list-style-type: none"> 資料Ⅱの29ページの将来像のフレーズについては、抽象的であるので、誰にとって「夢のある、元気のある」町にしていくのか具体的に示した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の御指摘のとおり、将来像については、「夢のある土浦」や「元気のある土浦」とは、誰にとって、どのような状態となるまちであるのかを文章化し、提示したいと考えております。
5	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画は、土浦市の最上位計画であるとのことであるが、実際市民まで伝わってこないと実感している。この計画は、土浦市に住む全ての人に関係してくると考えているが、自分たちが住む地域において、この計画のどの部分が自分たちの生活にどのように影響し、これに対して、自分たちはどのように関わっていくべきなのか、確認できるよう市民に届けてほしい。 総合計画で掲げる施策については、地域住民が一緒になって取り組まなければ、実行できないので、私たち住民が具体的に何をすべきかまで示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画については、策定後概要版について、全戸配布や広報で周知するとともに、生涯学習講座等を通じて、より市民に身近になるよう工夫していきたいと考えています。 総合計画で掲げる具体的な施策については、今後お示したいと考えておりますが、市民の生活に直接影響するのは、現総合計画における基本計画や総合計画に基づき策定している個別計画であり、基本計画については、5年間の計画であり、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応できないことから、今回廃止することとしております。今後は、総合計画で掲げる施策の実行を個別計画に委ねることから、個別計画を通して、こうした施策に対して、市民が起こすべき行動がより具体的になると考えております。
6	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な高いレベルでの議論を行うことができるよう、基本構想について、一枚で全て理解できるような資料を提示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 次回基本構想全体の体系をまとめた図をお示ししたいと考えております。 <p>なお、基本構想については、概要版を作成しますので、こちらについても、今後お示ししていきたいと考えております。</p>

3 審議会終了後意見書で頂いた御意見について

No.	主なご意見等	回答要旨
1	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市の地理的特色・アドバンテージとして、一番は都心に通勤できるということだと思う。通いながら、親に子どもの面倒を見てもらえる実家との近居は若者のニーズが高く、公教育の充実、待機児童の解消といった点も、茨城県への移住の選択を高める可能性があり、コロナ禍でのリモートワークにおけるニーズにも合うことから、更に取組を推進する必要があると思う。 ・つくば市や阿見町に仕事場があるが、住居は土浦市内にあるというケースを増やすことができれば、市内に賑わいを取り戻すことができると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の御意見のとおり、本市には東京圏に近接する地理的優位性があり、コロナ禍におきましては、社会経済情勢が一変し、社会構造については、都市集中型から地方分散型への転換がより一層求められていることから、本市のような地方都市にとっては、ある意味追い風になっていると捉えています。したがって、本市の地域資源を活用した人口還流の強化の施策について、リーディングプロジェクト2や基本目標2において位置付けを検討しています。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市にある資源（りんりんロードなど）を活用し、集客を見込むことができればよいと考える。活用の方法や案については、今後話し合いの場を設けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦の地域資源の活用につきましては、地域活性化策として大変重要なものとなることから、リーディングプロジェクト2での記載を検討しております。なお、御意見にある利活用方法や案についての話し合いの場の設定については、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や班がグループになり、互助システムができる共生社会を構築できればよい。（介護、医療、子育て等で困っている人を支援する仕組み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、生活上の困難を抱える全ての市民の課題の解決に向けて、地域包括ケアシステムとして「ふれあいネットワーク」を構築し、全庁的な連携体制を整備しています。御意見のとおり、コロナの影響で、人と人とのつながりが弱体化する中で、お互いが支え手・受け手になってお互いの暮らしを支える「地域共生社会」の実践など、新たなつながり・支え合いを構築する取組は非常に大切となりますので、上述のシステムの充実について、基本目標5においての記載を検討しています。

No.	主なご意見等	回答要旨
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット可能な屋内施設の充実を図ることで、市外や県外からの集客も見込めるのではないかと。また、新治地区の空き地も、ペット専用住宅地として売り出すと需要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットは、最も身近な家族の一員であり、動物愛護の観点からも大切な存在であると認識しています。頂いた御意見につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただければと考えています。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や介護保険、行政のサービスは近隣市町村の中ではトップクラスであり、妊婦や子育て世代にも手厚いサービスや相談体制が整っており、ひとり親世帯・高齢者・障がい者・児童の福祉も充実していると思うが、周知されていないように感じる。いろいろなサービスの周知方法についても考えてみてもよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の広報につきましては、市公式ホームページのリニューアルを昨年実施し、市民が必要な情報をより簡単に入手できるよう工夫を行っています。また、総合計画では、広報に関連して、本市の魅力を戦略的に発信する「シティプロモーション」をリーディングプロジェクト2に位置付けたいと考えておりますが、市民サービスの広報周知の更なる充実については、総合計画の基本目標に紐づけられる施策の中で検討したいと考えています。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市のあるべき姿を明確にせず、基本構想と基本計画を一体化することには反対である。どのようなまちにしたいのか、それを実現するための手段は、どのようなものがあるかといった提案をすべきではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のあるべき姿につきましては、資料Ⅱの29ページの将来像において「夢のある、元気のある土浦」を掲げたいと考えているところです。今後、このフレーズを文章化することで、具体的な将来像を示していきたいと考えています。また、基本計画については、計画期間が長期間（5年間）であることによる非柔軟性や個別計画と峻別する観点から方針を基本構想に含めた上で廃止したいと考えております。こうした点を御理解いただき、手段の部分について、今後御議論いただきたいと考えています。

No.	主なご意見等	回答要旨
7	<p>・今回の総合計画策定に際しての環境は、従来と異なり過去の延長線上での認識だけでは不十分であり、イノベーション的発想が必要になると思われる（脱炭素・脱二酸化炭素・SDGs 普及・人口減少等）。また、これらの問題点の解決には、多額の費用が必要となるため、補助金が期待される省エネ、脱炭素、SDGs 対応に積極的に取り組む必要がある。これからの環境変化は急激であり、この時代の波を乗り越えていく為の知恵が必須となろう。</p>	<p>・委員の御意見のとおり、今後地球環境問題の解決に向けて、国際社会と歩調を合わせて取り組むことは、地域住民の生活を守る上でも非常に重要なものとなります。基本構想におきましては、全ての基本目標にSDGsの評価軸を組み込むとともに、基本目標2の中で地球環境問題の解決に向けた取組の位置付けを検討しているところです。</p>
8	<p>・これからの10年間の運営は難しいものとなることから、総合計画の全体構成を議論する場として小委員会の設立を提案する。（審議会だけの議論では、内容、時間共に不十分となる。）</p>	<p>・総合企画審議会は、附属機関であることから条例で設置しており、土浦市総合企画審議会条例では小委員会の設置について規定がないことから、法制度上設置は難しいと考えています。</p> <p>・条例で小委員会を規定していない理由としては、総合企画審議会は、産官学勤労の各分野の計15人の委員で構成されていることから、個別の場を設けずとも詳細な議論は可能であり、かつ、専門性は担保されており、議題によっては、参考人の招致も可としている点が挙げられます。さらに、総合計画の全体構成といった計画の根幹に係る部分については、小委員会での議論はなじまないものと考えています。</p> <p>・審議会の会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、時間を1時間に制限しておりますが、時間的制限により会議での議論が不十分なものにならないよう、別途意見書の提出を求めているところであり、こうした点につき御理解いただきたいと考えております。しかしながら、議論の進行状況によっては、今後審議会の回数を1回増やすことも検討したいと考えています。</p>

No.	主なご意見等	回答要旨
9	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦を活用した集客を考える上では、水質の改善が大きな課題となっている。茨城県を挙げて水質改善に取り組んでいることから、その達成度を多くの方が体感できるよう、水質浄化や観光スポットの観点から、噴水施設の整備をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の御意見のとおり、霞ヶ浦の水質浄化は本市の長年の懸案事項であり、また、霞ヶ浦を活用した観光面での施策は、交流人口の増加によるにぎわい創出に大きく寄与することから、リーディングプロジェクト2及び基本目標2の中での記載を検討しているところです。 噴水施設の整備につきましては、事業主体、整備費用や水質浄化の効果、また、漁業や近隣住民への影響等様々な課題があることから、中長期的な検討事項とさせていただきたいと考えています。
10	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の教訓から、安心安全な都市計画の創造を図る上で、公共交通網の整備が不可欠であり、つくばエクスプレスの土浦駅延伸が望まれる。 常磐線との一体的な利活用を視野に入れた大規模な整備等がこれからの土浦のまちづくりには強く求められていることであると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の御意見のとおり、首都直下型の地震など大災害が発生した際の東京からの避難輸送路として、また、つくばエクスプレスがJR常磐線と接続し、東京圏との往来がスムーズになることで、本市の地域の活性化につなげ、しいては、県域全体の発展に寄与するため、未来の交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの本市への延伸の実現を広域交通軸として、土地利用の考え方の中での位置付けを検討しています。
11	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の移動手段確保、バス運転手の担い手不足等を受け、Ma a Sを促進すべきである。高齢者にも抵抗なく利用できる公共交通のデジタル化の仕組みづくりを促進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> Ma a SやA I等の活用した公共交通のデジタル化については、人口減少社会における人材不足や交通弱者問題の解決を図る上で、今後非常に重要なツールとなると考えておりますことから、基本目標6に紐づく施策の中で検討したいと考えています。

No.	主なご意見等	回答要旨
12	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な自然災害が頻発する中、安定的に都市計画を行うためには、建物や道路、人流や物流など都市のあらゆるデータをデジタル化し、より具体的なシミュレーションによる防災計画の策定等が可能になると考える。 ・まちづくりのデジタル化の基盤が推進されることで、医療、教育、福祉の分野においても都心と同水準まで住民サービスが向上し、都心からの移住および、企業移転の大きな動機付けになると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見のとおり、全ての地域住民がデジタル化によるメリットを享受できるよう、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進による地域社会のデジタル化の推進が今後のまちづくりにおいては、非常に重要となると考えています。また、時代に適応した行政サービスを提供するためにも、行政のデジタル化は大変重要なものとなると考えていることから、基本目標6において行政のデジタル化を軸とした施策の位置付けを検討しています。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体が人口減少社会にあり、地域間競争を促進させる声もあるが、一都市の人口増減に固執することなく、地域の資源や優位性、また災害による脅威を都市間で共有し、都市間連携による地方創生を目指していただきたい。 ・観光誘客においても、本市は、霞ヶ浦・サイクリング拠点等を有していることから、茨城県をはじめ関係市町村と広域に連携を図ると共に、多くの地域でメリットが享受できるよう運営を図っていただきたい。 ・歴史や観光資源を有する本市が、連携・交流の要となる広域連携、流域防災の拠点都市として担う役割を果たしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見のとおり、地域間連携、また、広域連携による広域的な課題の解決は、人口減少社会において非常に重要なものとなると考えていることから、リーディングプロジェクト2において、「広域連携による観光の推進」を位置付けるとともに、基本目標6において、自治体間の災害協定（東京都葛飾区）や観光分野での連携（山形県天童市）を念頭に置いた地域間交流の施策の位置付けを検討しています。

No.	主なご意見等	回答要旨
14	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的に全くの余裕のない時代、可能な限り「地域力」「市役所力」の協働で今までの公的事業に地域の力をプラスすることでより自分たちのニーズに合った事業が実践できるという新たな達成感や住民同士の連帯感が期待できると思う。ぜひ、防災や交通手段、高齢者、障害者の支援、子育てなどの社会化・地域化、環境問題、教育などあらゆる課題について総合計画の現場版を実践してみたいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の御意見のとおり、第8次土浦市総合計画では、「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識の下に、まちの主人公である市民、団体、事業者と行政が相互にパートナーシップを確立する、「地域力」と「市役所力」が一体となった協働のまちづくりを計画推進の基本姿勢の1つとして位置付けております。また、様々な分野で全世代型の社会保障を実現する上でも市民協働の取組は極めて重要なものとなることから、基本目標5の中での位置付けを検討しているところです。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・資料ⅡのP.30の末行「将来人口を128,000人と設定します」の根拠として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づくとされているが、この総合戦略と総合計画との関係性はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」は、国の地方創生の動きに迅速かつ的確に呼応し、本市の実情に即した人口の長期的展望と、人口減少の克服（抑制）に向けた実効性の高い施策を立案・展開していくために策定しているものであり、「人口ビジョン」においては、令和42（2060）年度を対象年度とし、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を基に、施策の展開により、合計特殊出生率や純移動率の改善を図ることで、本市の目指す将来人口を設定しているものです。 ・総合計画と「人口ビジョン」「総合戦略」と関係性については、「人口ビジョン」「総合戦略」は、総合計画の下部計画となり、総合計画に即する形で策定する一方で、「人口ビジョン」「総合戦略」については、人口減少克服や地方創生を目的とした実行型の計画となります。したがって、総合計画は、「人口ビジョン」「総合戦略」の内容を反映して策定することとなり、総合計画における将来目標人口については、「人口ビジョン」のそれを踏襲する形となります。

No.	主なご意見等	回答要旨
16	<ul style="list-style-type: none"> 資料ⅡのP.31では「交流人口・関係人口」の拡大を目指すとされているが、なぜ「定住人口」の拡大は今後10年の目標に入れないのか。現状では少子化が進み、「定住人口」は減っているが、だからこそ、どうしたら増やせるかを考えなければならないと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「定住人口」は、「その地域に住んでいる人々のこと。居住者・居住人口」を意味します。委員の御意見のとおり、本市においては、少子化が進み、「定住人口」は減少しております。ここで、定住人口の減少は、社会動態（転入・転出）よりも自然動態（出生・死亡）の影響が大きいことから、交流人口や関係人口の拡大による転入者数の増加のみでは、本市の定住人口の増加は極めて難しいものとなります。したがって、現実的な観点からこのような表現を採用しています。
17	<ul style="list-style-type: none"> 資料ⅡのP.26(2) 少子・超高齢化社会の到来への対応の記載について、下から7行目「今後もこの傾向が継続することから・・・<u>生産年齢人口だけに頼らずとも持続可能な・・・</u>」⇒「今後もこの傾向が継続することから・・・<u>生産年齢人口の増加を図りつつ持続可能な・・・</u>」に変更してはどうか。 理由として、土浦市の「男女共同参画社会に関する調査」(R2.9実施)によると女性の63%、男性の51%が「夫婦ともに職業を持ち家事育児は平等に分担すべき」と回答しており、女性の就業について男女ともに意欲的であり環境が整えば就業できると考えられるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口とは、15歳から64歳までの人口を指します。生産年齢人口の減少については、少子高齢化の裏返し（生産年齢人口に達する年少人口の減少+老年人口に達する生産年齢人口の増）であり、生産年齢人口の増加を図ることは極めて難しいものと考えています。 一方で、委員の御意見のとおり、女性の就業者の増加については、生産年齢人口の減少を補う潜在的な労働力としても、非常に大切なものとなります。したがって、第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」戦略分野Ⅲ基本施策④に位置付けた施策を実施することで、女性の就業率の上昇を目指したいと考えています。
18	<ul style="list-style-type: none"> 土浦市男女共同参画推進条例で述べられている内容は、総合計画の基本課題と同一であり、男女共同参画社会を推進することで少子化に歯止めをかけることができると考える。男女共同参画について、現在は1箇所のみ記載であるため、条例の意図を踏まえた文言を書き加えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の御意見のとおり、男女共同参画の推進は、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現に向けて、非常に重要なものとなります。したがって、基本目標5の中で、男女共同参画条例や本条例に基づき今年の3月に策定した「第4次土浦市男女共同参画推進計画」の趣旨を踏まえた記載内容を検討しているところです。

No.	主なご意見等	回答要旨
20	<ul style="list-style-type: none"> ・序章第3節の課題のとりまとめは、課題だけでなく、土浦市ならではの強みや特徴にも言及できるとよい。また、一般性が強い記述となっているので、他の市での通用しそうな記述になってしまっている。それぞれのトピックで、土浦市ならではの動きが紐づくように具体性を高めた記述にできると、将来像や重点施策の検討につなげやすい。どの地区の誰のどんな活動なのかが紐づいて想像できるような記述を目指してほしい。 ・土浦市の総合計画ではあるが、市内の状況だけに目を配るのではなく、周辺市との関係において、土浦市が果たす役割や土浦市の特徴を意識してまとめられるとよい。特に11ページの社会移動や17ページの通勤・通学状況等周辺都市との行き来を丁寧に読み解くと、土浦市の強みが寄り具体的に検討できるのではないか。 ・委員会中のゴールを先に設定して計画すべきとのご意見に対して、総合計画の位置づけ・役割について説明が必要と思った。市の行政全体を網羅しておく必要がある(総合計画への位置づけがないと予算措置も難しいなど)、基本構成として盛り込むべきこと、特化した内容は具体の施策や実施計画で取り上げる方がよいなど、計画自体の役割をお伝えしておくことも必要と思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の御意見を踏まえ、社会経済情勢等の変化により、本市ではどのような課題が顕在化しているのか、課題を解決するため、次に続く施策にどのようにつながっていくのかを意識した上で、記載内容の追加を検討したいと考えております。 ・また、周辺市との関係において、本市の役割や特徴を把握するのは、今後の施策の推進において、非常に重要なものと考えています。したがって、序章の中で、地域間、年齢ごとの社会移動の状況について分析を行うなど、本市の特徴の把握に努め、施策につなげていくよう、検討していきたいと考えています。 ・総合計画の位置付けや役割については、委員の御意見のとおり、今後の議論の中でも、委員間で共通した理解が深まるよう、分かりやすい説明や資料の作成を心掛けたいと考えています。